

2020年12月1日

株式会社山陰合同銀行

中小企業庁「中小企業デジタル化応援隊」事業推進パートナー活動開始のお知らせ

山陰合同銀行（頭取 山崎 徹）は、2020年12月1日付で中小企業庁が推進する「中小企業デジタル化応援隊」の事業推進パートナーに選定されましたのでお知らせいたします。なお、本事業の事業推進パートナーに金融機関が選定されるのは全国で初めてとなります。

記

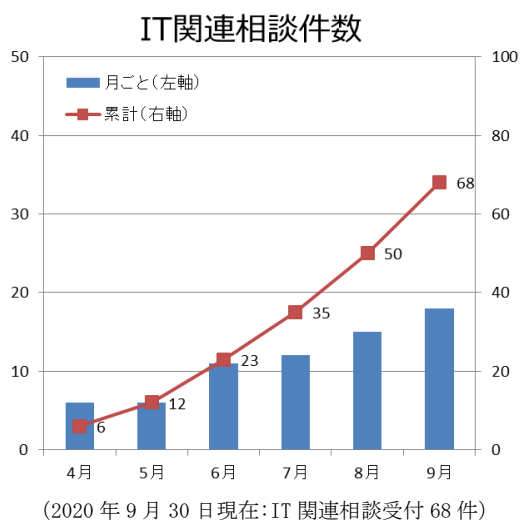
1. 背景・目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、効率化、リモートワークなどのIT導入の必要性が高まっており、お取引先からIT導入にかかる相談が増加し続けています。そのような中、当行としてはIT導入にかかる専門人材であるITコーディネータを配置し、2020年10月からICTコンサルティングサービスを開始する等、支援体制を強化しております。

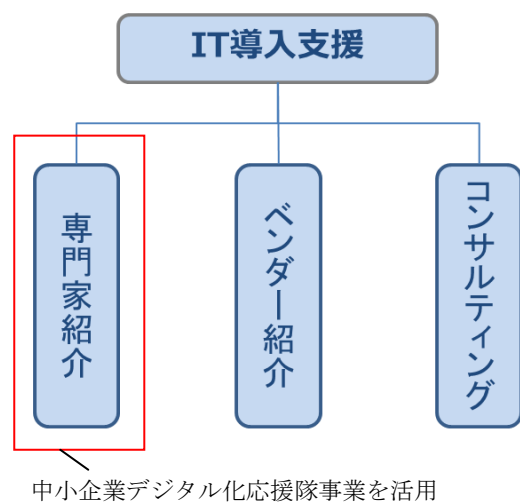
お取引先がIT導入を進める上での大きな問題点として、「従業員がITを使いこなせない」「社内にIT化を推進する人材が不在」などの「人」に関連する問題点が多いということが、ICTコンサルティングサービスを展開していく中で改めて見えてきました。

地域のお取引先のIT導入支援をさらに加速していくためには、コンサルティングサービスに加えて、フリーランスや兼業・副業人材等を含めたIT専門家とのマッチングが必要だと判断し、本事業の事業推進パートナーとして、当地における中小企業のIT支援活動を一層強化していくこととしました。

【図1：IT関連相談件数推移】



【図2：IT導入支援ラインナップ】

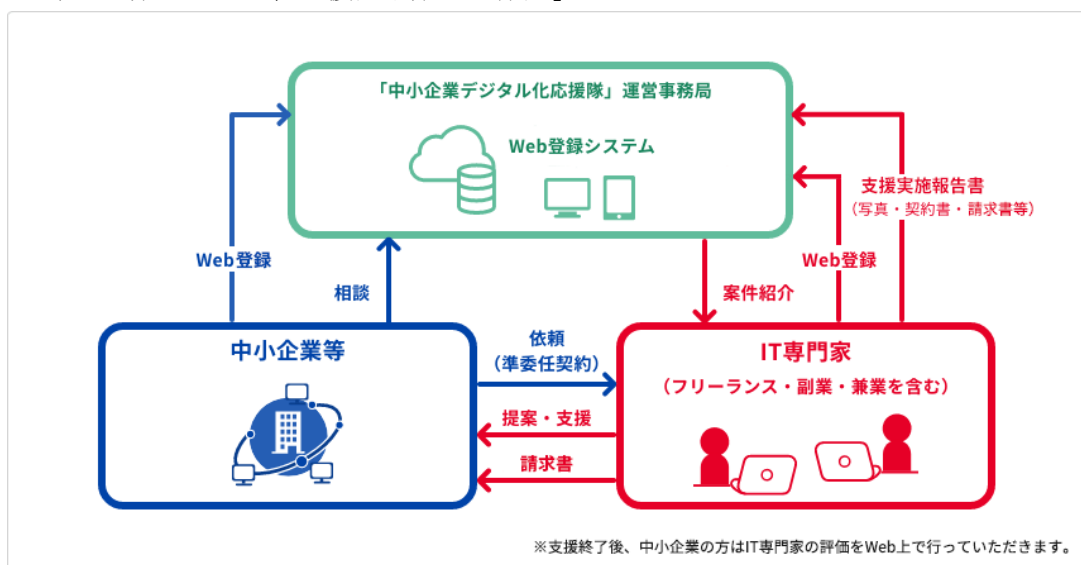


(次ページに続く)

2. 「中小企業デジタル化応援隊」事業とは

全国の中小企業・小規模事業者の、デジタル化・IT活用の専門的なサポートを充実させるため、フリーランスや兼業・副業人材等を含めたIT専門家を「中小企業デジタル化応援隊」として登録し、その活用を促進する取り組みです。要件を満たす支援提供を行ったIT専門家に対して事務局より一定の謝金が支払われるため、中小企業のデジタル化にかかる費用を軽減する効果があります（謝金は最大3,500円/時間（税込））。

【図3：中小企業デジタル化応援隊事業の全体図】



※IT専門家の時間単価は、中小企業とIT専門家の契約により決定されます。

※中小企業の実費負担が最低500円/時間(税込)以上あることが謝金支払の要件になっています。

●引用：中小企業デジタル化応援隊事業 Web サイトより (<https://digitalization-support.jp/>)

3. パートナーとしての役割

当行は、本事業の推進パートナーとして以下の施策を実施して参ります。

- (1) 本事業の活用を検討する中小企業等の相談受付
- (2) 中小企業等に対するWEB登録支援
- (3) セミナー等の開催による本事業の周知

なお、本事業への取り組みは、お取引先に対する個別の支援のほか、山陰地域全体のITリテラシーの底上げも企図しているものであり、地方銀行が関与する全国の地方のモデルケースとなるべく、鋭意活動していく所存です。

以上